

11月に入り羽幌にもさっそく雪の便りが届きましたね。いよいよ冬将軍到来といったところでしょうか。町内でもタイヤ交換をする姿を見かけるようになりましたが、スタッドレスタイヤへの過信は禁物です。長期使用や夏の保管状態によってはゴムの劣化が早く進むそうですので、ご確認を忘れずに。

☎ 0164-62-1211(代表)  
 http://www.town.haboro.lg.jp/  
 ✉ seisaku@town.haboro.lg.jp

お知らせ



労働基準法の一部が改正されます

平成22年4月1日から、長時間労働の抑制、労働者の健康確保、仕事と生活の調和を図ることを目的に、労働基準法の一部が改正されます。主な改正内容は次のとおりですが、詳しくはお問い合わせください。

主な改正内容

- ・1カ月60時間を越える時間外労働に対する割増賃金率が5割増以上に引き上げ（猶予事業場あり）
- ・割増賃金の支払いに代えた代替休暇の仕組みを導入
- ・限度時間を超えた時間外労働に対する割増賃金率引き上げなどの努力義務が労使に課せられる
- ・年次有給休暇が時間単位でも取得可能となる



お問い合わせ

留萌労働基準監督署 ☎ 0164-42-0463

税金などの納め忘れはありませんか？

いま一度、お手元の納付書などを確認して納期内に必ず納めましょう

町では11月より「滞納整理特別対策本部」を設置し、催告書の発送や自宅・勤務先への訪問を行い、納付に応じない方については給与差押、預貯金等の差押、動産の差押も視野に入れ、収納の向上を図っています。

税金や各種使用料は、町民皆様の福祉や教育など、町民生活に必要なさまざまな活動に使われる大変貴重な財源です。

納期ごとに納めることが困難な場合は、早めに財務課税務係へご相談ください。

町税	町税外
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道町民税</li> <li>・国民健康保険税</li> <li>・固定資産税</li> <li>・軽自動車税</li> <li>・法人町民税</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険料</li> <li>・後期高齢者医療保険料</li> <li>・下水道受益者負担金</li> <li>・常設保育料</li> <li>・公営住宅使用料</li> <li>・港湾使用料</li> <li>・土地貸付料</li> <li>・建物貸付収入 など</li> </ul>

お問い合わせ

財務課税務係 ☎ 62-1211(内線256・257・258)

10月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から10月における各件数などのお知らせです。

これからは徐々に日が短くなります。夕暮れ時は早めのライト点灯で、安全運転を心がけましょう。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	1件	( 9件)
死者	0人	( 1人)
負傷者	1人	( 9人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	22件	( 273件)
搬送人員	22人	( 271人)
火災件数	1件	( 1件)
損害額	2,867千円	( 2,867千円)
死者	0人	( 0人)
負傷者	0人	( 0人)

警察署からのお知らせ

12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です！

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の意識を深めるとともに、国際社会と連携して人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図る目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。

毎年、12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。拉致問題の解決をはじめ、北朝鮮当局による人権侵害問題への対処など、この問題について関心と認識を深めていくことが大切です。

お問い合わせ

羽幌警察署 ☎ 62-1110

**忘れずに！ 11月30日納期限の税金は**  
 固定資産税（第3期分）  
 国民健康保険税（第5期分）  
**来月の納税出張窓口**  
 12月28日(月) 午前9:00～正午  
 川北老人福祉センター ☎62-1424

家屋等を建築・解体したときは届出を

下記の事項に該当する場合は届出が必要となりますので、忘れずに手続きをされますようお知らせいたします。ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

家屋等を建築したとき

財務課税務係までご連絡ください。後日、家屋調査を行います。「土地に定着している」屋根及び壁などがある「目的とする用途に使用できる状態にある」などの要件を満たすと家屋と認定され、固定資産税が課税されます。

なお、この届出により登記簿に登録されることはありませんので、建築した家屋の登記をされる場合は法務局で手続きを行ってください。

家屋等を解体したとき

「家屋解体届」を財務課税務係へ提出してください。用紙は財務課税務係に用意してあります。届出の際には、解体の事実確認のため添付書類として解体したことがわかる書類等が必要となる場合があります。なお、この届出により登記簿の登記が変更されることはありませんので、登記された家屋を解体した場合は、法務局で手続きを行ってください。

未登記家屋の所有者を変更(売買・贈与)したとき

「未登記家屋所有者移転届」を変更された年の12月末日までに財務課税務係へ提出してください。届出のあった日の翌年から、新たな所有者が納税義務者となります。なお、届出の際には、記名、押印のほか所有者変更の確認のため、添付書類として売買契約書の写し等が必要となる場合があります。



提出・お問い合わせ

財務課税務係 ☎ 62-1211(内線258)

海鳥センターの開館時間が変わります

北海道海鳥センターでは、地球温暖化対策(CO<sub>2</sub>削減)のため下記の期間、開館時間を一部変更します。ご理解とご協力をお願いします。

期間 平成22年3月31日まで  
 開館時間 (火曜～金曜) 午前9:00～午後4:00  
 (土・日・祝日) 午前9:00～午後5:00

お問い合わせ

北海道海鳥センター ☎ 69-2080

## 「暮らしぶりの映し～北の光が続く道～」

今年度のプロジェクト紹介 その5&トピックス

「シーニックバイウェイ北海道」全道フォーラム2009

今年の5月に「十勝平野・山麓ルート」が加わり、指定ルートが8ルートとなった「シーニックバイウェイ北海道」。「萌える天北オロロンルート」も指定ルートの1つです。

11月28日(土)・29日(日)に札幌市西区「コンカリーニョ」で行われる「全道フォーラム2009」では、各ルートの活動実績を広く共有し、より一層の活動を目指していきます。

萌える天北オロロンルート

**ひらめ底建網オーナーin遠別**

6月20日(土)に行われた「ひらめ底建網オーナーin遠別2009」は、3隻合わせて457.7Kgのひらめが獲れました。来年の開催も決定。詳細は後日お知らせします。

萌える天北オロロンルート  
 運営代表者会議事務局(増毛土建株式会社内)  
 電話：0164-53-1140 FAX：0164-53-1141  
 メール：y.sango@mashikedoken.co.jp  
 留萌管内の情報が満載！るもいfan.net  
 HP http://rumoifan.net/moeten

## 財務課臨時職員の募集

次のとおり臨時職員を募集します。業務内容は確定申告の期間中の個人住民税申告事務の補助です。希望される方はご応募ください。

**勤務場所** 財務課税務係

**勤務内容** 個人住民税に関する事務補助  
(主にコンピュータによる事務)

**募集人員** 2名

**資格要件** ・高等学校卒業の資格を有する者  
・羽幌町に住所を有し、通勤可能な者

**勤務時間** 月曜日～金曜日・1日8時間(週40時間)

**雇用期間** ・平成22年1月6日～3月31日(3カ月) 1名  
・平成22年2月1日～3月31日(2カ月) 1名

**賃金** 日額 5,700円

**保険等** ・3カ月雇用は社会保険、厚生年金、雇用保険、非常勤 公務災害補償に加入  
・2カ月雇用は非常勤公務災害補償に加入

**応募方法** 市販の履歴書(顔写真貼付)に必要事項を記入のうえ、平成21年12月10日(必着)までに財務課税務係に応募する。

**選考方法** (一次選考) 履歴書による書類選考  
(二次選考) 面接を実施  
日程は後日通知します



**申込・お問い合わせ**

財務課税務係 ☎ 62-1211(内線256)

## 平成22年羽幌町成人式

平成22年の新成人をお祝いします。  
町外からの出席も可能ですのでお申込みください。

**日時** 平成22年1月10日(日) 午後1:00から

**場所** 中央公民館

**対象** 平成元年4月2日～平成2年4月1日生まれの方

**申込方法**

【羽幌町に住民登録のある方】 申込みはいりません。  
【羽幌町に住民登録のない方】 12月11日までに電話で申込みください。保護者の方からの申込でも結構です。



期限以降の申込みの方は、式典には出席できませんが、成人者名簿には記載されませんのでご了承ください。

**申込・お問い合わせ**

社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

## 平成21年度留萌管内教育フェア「出会えー留」

留萌管内すべての高等学校や特別支援学校における日頃の学習活動の成果などを生徒が発表します。また、地域の方々の協力により、お子さんから大人までが楽しめる多彩なプログラムも用意しています。ぜひご来場ください。

**日時** 12月12日(土) 午前11:00～午後3:30

**会場** 苫前町公民館(苫前町字古丹別)

**対象** 幼児、小・中学生、高校生や保護者などなたでも参加いただけます

**主催** 北海道教育庁留萌教育局

**後援** 羽幌町教育委員会ほか

**内容(予定)**

【体験コーナー】

ものづくり体験教室、カレンダー作成体験、体力測定、総合型地域スポーツクラブスポーツ体験、絵本の読み聞かせ、餅つき(ふるまい)など

【発表展示コーナー】

羽幌高校生徒等による学校紹介・生徒作品展示、演劇公演、吹奏楽演奏、地域文化サークル等作品展示 など

【販売コーナー】

生徒開発商品、鉢花・農産物、地域の特産品販売 など

【語る広場】

高校生による討論会、地域教育フォーラム(地域の方による教育討論会)

**お問い合わせ**

北海道教育庁留萌教育局 ☎ 0164-42-8507

## 募集

## NHK学園受講者募集中!

NHK学園には、趣味・教養から語学・資格まで、幅広いジャンルの講座が200コース以上あります。通信講座で新しい趣味・スキルを身につけてみませんか。まずは無料の案内書をご請求ください。

**主な講座** 生涯学習通信講座

俳句、短歌、川柳、書道、ペン字、水彩画、写真、小文書、ハングル、中国語、簿記 など

**受講期間** 3カ月～1年(講座によって異なります)

**お問い合わせ** NHK学園 ☎ 042-572-3151(代表)

<案内書請求フリーダイヤル> 0120-06-8881

## イベント・行事

## 羽幌町社会教育・PTA研究大会

テーマ「子どもの発達過程における  
体のしくみと注意点」

地域の課題に対して町民、PTA、行政などが一体となって取り組み、課題解決を図るため毎年開催しています。今回は子どもの発達について医師の立場からお話をいただきます。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

**日時** 11月27日(金) 午後7:00

**会場** 中央公民館大ホール

**講師** 北海道大学病院スポーツ医学診療科  
講師 近藤 英司氏

**入場料** 無料



**お問い合わせ**

社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

## 冬支度はお済みですか

毎年冬になると、屋根に積もった雪や氷、つららが落ちて歩行者がけがをしたり、死亡する事故が起きています。建物の管理者が損害賠償の責任を問われた例もあります。冬期間の通行を円滑にし事故を防ぐため早めの準備をするとともに、降雪後も次のことに注意しましょう。

- 屋根の雪や氷などが道路に落ちるような建物には、丈夫な滑り止めをつけましょう。
- 気温が急に上昇し、特に-3度～+3度位になったときが一番落ちやすい状態となっています。早めに雪や氷を屋根からおろすようにし、作業時は必ず命綱をつけましょう。
- 屋根から大量の雪が落ちたときは直ちに事故がないかどうかを確かめ、すみやかに処理しましょう。
- 歩行する場合、軒下の通行はできるだけ避け、小さいお子さんを歩道で遊ばせないようにしましょう。



**お問い合わせ**

建設水道課管理係 ☎ 62-1211(内線313・314)

## 季節労働者の方々へ ～オロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会からのお知らせ～

オロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会は、苫前町・羽幌町・初山別村・遠別町・天塩町の5町村(町村・経済団体・労働団体等)と北海道留萌支庁で構成されており、季節労働者の通年雇用を促進し、雇用の安定と生活確保を図ることを目的に活動しています。今年度、当協議会が実施する主な事業をお知らせしますので、ぜひご参加ください。(すべて無料で受講できます)

【通年雇用促進セミナー】

季節労働者の職業選択のアドバイスや資格取得のポイントなどわかりやすく説明します。1月下旬に初山別村・天塩町で開催します。(定員：各会場20名)

【通年雇用化実践ガイドブック作成】

今後の職業選択や面接対策などを解説したガイドブックを作成し、活用してもらいます。12月頃に配布予定です。

【建設オペレーター人材育成技能講習】

資格取得による通年雇用化を促進するため、フォークリフト運転・車輛系建設機械運転・玉掛け・小型移動式クレーン・ガス溶接の技能講習を実施します。2月上旬から中旬にかけて羽幌町で開催します。(定員：各種目10名)

【季節労働者向けスキルアップセミナー】

パソコン講習会を開催します。初心者の方でも気軽にご参加ください。2月下旬に遠別町と羽幌町で開催します。(定員：各会場10名)

【資格取得支援事業】

厚生労働大臣や北海道知事等が指定する教育訓練講座を受講して、免許・資格を取得した場合に授業料等の一部を助成します。助成金の額は対象となる経費の10分の3以内に相当する額で、最高10万円が限度です。助成を受けるためには要件がありますので事務局までお問い合わせください。

各事業の日程や詳細は、決まり次第お知らせいたします。



(オロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会)

**場所** 羽幌町南3条2丁目1番地(相談窓口)

**電話** 62-5060 雇用促進支援員が対応します。

**お問い合わせ** 商工観光課商工労働係 ☎ 62-1211(内線362)



## 12月の保健カレンダー

対象となる方にはお手紙で通知しています。あいあいサークルは、0歳児のお子さんとその保護者が対象です。申し込みはいりませんので気軽にご参加ください。

日程	事業	受付・実施時間	会場
2日(水)	あいあいサークル	午前9:45～	健康センター
2日(水)	1歳6カ月児健診	午後12:30～	健康センター
7日(月)	小母くらぶ	午前9:30～	健康センター
9日(水)	乳児健診	午後1:00～	健康センター
14日(月)	母くらぶ	午前9:30～	健康センター
16日(水)	あいあいサークル	午前9:45～	健康センター
21日(月)	小母くらぶ	午前9:30～	健康センター
24日(木)	母くらぶ	午前9:30～	健康センター

お問い合わせ 福祉課保健係  
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

## 12月の救急当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝祭日を含め、救急診療を行っています。

20日(日) 加藤病院  
(南6条5丁目)  
☎ 62-1005



## 温泉活用健康増進事業

### テーマ「野菜のかしこい食べ方」

外出する機会の少ない高齢者のための健康教室です。健康相談も併せて行いますので、気軽に参加しながらご参加ください。送迎バスも運行しますので、ご利用の方は申し込みの際にお知らせください。

日時 12月22日(火) 午後1:30から  
会場 はぼろ温泉サンセットプラザ  
参加料 入浴料 550円(回数券・割引券使用可)  
対象者 65歳以上で温泉入浴に支障の無い方  
申込期限 12月15日(火)まで



申込・お問い合わせ 福祉課保健係  
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

## 心配ごと相談

羽幌町社会福祉協議会では、心配ごと相談所を毎月1回開催しています。どうぞお気軽にご利用ください。

日時 12月21日(月) 午後1:30～午後4:00  
会場 勤労青少年ホーム

お問い合わせ 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

## 健康相談

保健師と栄養士による健康相談です。町内在住の方なら誰でも利用できます。毎回軽い運動と体重・体脂肪測定、血圧測定、健康の話をしています。

期日 12月15日(火)  
運動 太極拳 動きやすい服装でお越しください。  
会場 川北老人福祉センター(午前10:00～午前11:30)  
すこやか健康センター(午後1:00～午後3:00)  
健康手帳をお持ちの方は、ご持参ください。

お問い合わせ 福祉課保健係  
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

## 健康



## おやこの食育教室

### チョー楽しい！クリスマス

食育とは様々な経験を通じて「食」に関する知識と選択する力を習得し、豊かで健全な食生活を実践することができる人を育てることです。「クリスマス」は料理で親子一緒に食育を体験しましょう。



日時 12月13日(日) 午前10:00～午後1:00  
会場 すこやか健康センター  
内容 食育の話、調理・試食(オムライス、ツナの焼きコロケ、コンソメ野菜スープ、ぷちぷちフルーツポンチ)  
対象 小学生とその保護者  
参加料 1人300円  
申込期限 12月4日(金)まで

申込・お問い合わせ 福祉課保健係  
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

## 人権擁護委員にご相談を

人権擁護委員による「人権相談所」を開設します。相談内容の秘密は固く守られますので安心してご相談ください。

日時 12月8日(火) 午後1:00～午後3:00  
会場 中央公民館 第3研修室  
料金 無料  
相談内容  
・家庭内の問題、借地借家の問題、土地や建物の名義変更手続き など

お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 62-1211(内線101)

## 行政相談

行政についてわからないことなどがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 12月8日(火) 午前9:00～正午  
会場 役場1階 相談室  
相談例  
・苦情がある、困っていることがある  
・手続き、サービスなどで制度や仕組みがわからない  
・苦情や困っていることについて、どこに相談してよいかわからない

お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 62-1211(内線101)

## 年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。請求の際には、印鑑や通帳等必要なものがありますので、事前にお問い合わせすることをおすすめします。

日時 12月10日(木) 午前10:00～午後4:00  
会場 役場4階 大会議室

お問い合わせ  
留萌社会保険事務所 ☎ 0164-43-7211

### 「地デジ」の準備はお済みですか？

テレビ放送は、現在の地上アナログ放送が2011年(平成23年)7月24日までに終了し、地上デジタル放送に完全移行します。お早めに地上デジタル放送受信の準備をお願いします。

## 相談



## 被害者相談窓口の積極的な利用を！

警察では、事件や事故の被害に遭った方や家庭内暴力、ストーカー、お子さんのいじめ問題などで悩んでいる方の相談を受け付けています。また、事件や事故による傷が癒されず悩んでいる方のために、民間被害者相談窓口のカウンセラーがお話をお聞きします。

被害者相談  
■ 性犯罪、少年相談110番 0120-677-110

一般相談  
■ 専用電話 #9110  
■ 旭川方面 0166-34-9110

民間被害者相談電話  
■ 北海道被害者相談室 011-232-8740  
■ 北海道暴力追放センター 0120-210-490  
■ 北海道交通安全活動推進センター 011-233-2543



お問い合わせ 羽幌警察署 ☎ 62-1110

## 障がいに関する事にご相談ください

留萌圏域障がい者総合相談支援センター「うえる」では、生活のしづらさを感じている方や将来に不安を感じている方などのために、巡回相談を行っています。年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

日時 毎週 木曜日 午前9:00～午後5:00  
会場 川北老人福祉センター  
訪問での相談も受け付けています。事前にご連絡ください。  
連絡先

留萌圏域障がい者総合相談支援センター「うえる」  
(電話) 0164-43-7575  
(メール) wel-sien@bz01.plala.or.jp

お問い合わせ  
福祉課社会福祉係 ☎ 62-1211(内線122)